

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月1日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日）
【会社名】	株式会社ツヴァイ
【英訳名】	ZWEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田路 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3519 - 7281
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理・会員サービス担当 池田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3519 - 7281
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理・会員サービス担当 池田 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成16年 2月21日 至平成16年 8月20日	自平成17年 2月21日 至平成17年 8月20日	自平成18年 2月21日 至平成18年 8月20日	自平成16年 2月21日 至平成17年 2月20日	自平成17年 2月21日 至平成18年 2月20日
売上高 (千円)	-	2,169,093	2,292,953	4,306,746	4,448,981
経常利益 (千円)	-	175,183	227,117	414,106	523,243
中間(当期)純利益 (千円)	-	105,510	141,466	214,944	306,265
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	444,000	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)	-	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)	-	2,486,914	2,855,290	2,466,606	2,893,175
総資産額 (千円)	-	3,552,414	4,079,765	3,563,132	4,128,069
1株当たり純資産額 (円)	-	637.67	732.14	627.18	736.86
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	27.05	36.27	52.60	72.53
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	20.00	20.00
自己資本比率 (%)	-	70.0	70.0	69.2	70.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	77,759	179,828	175,655	357,094
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,337,324	619,513	110,443	954,753
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	78,000	77,998	502,800	78,182
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	438,649	582,689	1,776,214	1,100,372
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- ( - )	81 (50)	89 (50)	81 (59)	84 (48)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第22期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 当社は平成16年8月6日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。なお、第21期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年8月20日現在

従業員数(人)	89(50)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におきましては、営業力強化の方針のもと既存営業拠点の移転・活性化を積極的に取り組みました。3月21日に「ツヴァイ柏」、6月21日に「ツヴァイ松山」、7月22日に「ツヴァイ熊本」をそれぞれ移転オープンさせました。また、新規営業拠点として、8月18日には当社49番目の営業拠点として「ツヴァイ長野」をオープンさせました。今年度オープンの4営業拠点は、ナチュラルライティングタイプの営業拠点として、特殊フィルム加工をしたガラスパネルを利用し、明るく開放的な雰囲気となっております。また、カウンセリングルームを可動式のパネルで移動させることで機動的にレイアウトが変更できパーティスペースがつけられるようになっております。今後は、会員の出会いの機会を増やすために積極的にパーティの開催をしております。

また、ご入会を検討されているお客さまへの後押しをする取り組みとして「最初の一步応援プラン」キャンペーンを全営業拠点で実施し、新規入会者の獲得に努めました。販売促進手段といたしまして、新規にご入会いただいたお客さまに、「エンジョイチケット」をプレゼントしました。「エンジョイチケット」は、パーティへの優待参加、会員のプロフィールとメッセージが満載の会報誌「出会いの広場」への掲載特典、ご希望のお相手との初めての出会いをセッティングするお引き合わせサポート、登録写真の変更等のサービスで構成されており、入会当初から、出会い、成婚にいたるまでの活動をサポートしております。

会員サービスの取り組みといたしまして、会員の写真の登録を、従来の1枚のみの登録から3枚まで登録ができるサービスを開始いたしました。オフタイムでの表情やライフスタイルが伝わるような写真など複数の写真を登録することにより、会員の魅力を今まで以上に引き出すことが可能となり、自分を積極的にアピールすることで、出会いの機会の拡大につなげていただけるようになりました。

また、本社と大阪支社以外のアドヴァイザーが常駐していない拠点においては、会員と直接会ってご相談に対応することができませんでした。当期よりアドヴァイザーが常駐していない営業拠点に本社のアドヴァイザーが出向いて、直接会員と会って活動上の悩み等のご相談に対応する「出張アドヴァイジング」を実施しております。当上期には、横浜・名古屋・高崎にて実施しましたが、今後も継続的に各営業拠点にて実施しております。

ブライダルサービスにつきましては、本社、渋谷で実施しておりました専任プランナーによる「ブライダルコンシェルジュデスク」サービスを大阪及び名古屋にも拡大しました。また、定期的に「結婚 HOW TO 相談会」を開催し、結婚準備についての説明会や海外ウエディング・国内リゾート挙式・ジュエリー・ドレスなどの関連商品のご案内をしております。

イオンとのグループシナジーの一環といたしまして、当期より交際・婚約・結婚の届出により退会された会員に、新生活へのサポートとして「ブライダルパスポート」を配布いたしました。これにより、新生活に必要な家電製品やインテリア用品などをイオンで割引価格にてご利用できるようになりました。

以上の取り組みにより、当中間会計期間の業績は、売上高2,292,953千円（前年同期比105.7%）、営業利益213,516千円（同128.3%）、経常利益227,117千円（同129.6%）となりました。また、株式会社イオンテクノサービスの株式を売却したことにより、特別利益27,000千円を計上しております。その結果、中間純利益は141,466千円（同134.1%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末1,100,372千円に比較し517,683千円減少し、582,689千円（前期末比53.0%）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は179,828千円（前年同期比231.3%）となりました。その主な内訳は、税引前中間純利益254,117千円、減価償却費53,048千円、営業債務の増加額65,385千円による収入と、法人税等の支払174,741千円による支出であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は619,513千円（前年同期比46.3%）となりました。その主な内訳は、貸付金300,000千円の増加、投資有価証券90,000千円の取得、保険積立金233,133千円の支出によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は77,998千円（前年同期比100.0%）となりました。その内訳は、配当金の支払によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は該当ありません。

### 販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前年同期比(%)
入会金売上(注)2 (千円)	782,843	102.2
情報提供料 (千円)	1,418,801	107.6
パーティ収入 (千円)	79,351	107.2
その他 (千円)	11,956	121.6
合計 (千円)	2,292,953	105.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

## 3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、平成17年に実施されました国勢調査速報値の結果でも明らかなように「未婚化」「晩婚化」の傾向がますます顕著になっております。経済産業省の調査では、その理由として、「出会いの機会がない」というのが一番にあげられており、出会いの機会を提供する当社の社会的役割の重要度は増しております。

そのような環境の中で、当社は、当社が提供しているサービスをもっと多くの人にご利用いただき、幸せなカップルを増やしていくことに重点を置くとともに、出会いから結婚に至るまでのさまざまな場面に適したサービスが提供できる体制を作ってまいります。

### (1) 営業力の強化

当社の営業拠点は、当事業年度開設の長野(8月18日)・長崎(9月28日)で、50拠点となりました。今後も積極的に出店をさせていくとともに、既存営業拠点の移転・活性化を積極的に進めてまいります。また、顧客の変化に迅速に対応するべくマーケティングに力をいれていくとともに商品コースの見直しや新たな出会いの機会の創出など多様化するニーズを確実に具現化してまいります。

### (2) 会員サービスの充実

コーディネート機能を充実させるために、コーディネーターを積極的に増員してまいります。また、会員からのご相談をお受けする機会を拡大させるために、専門のアドバイザーが営業拠点に出向いて、直接会員とお話しする「出張アドバイザー」を推進して、会員の活動を積極的にサポートしてまいります。

### (3) 計画的なIT投資

当社の基幹システムであるマッチングシステムやマイページサービスシステムなどを計画的に見直し、バージョンアップを図っていくとともに、顧客ニーズに対応した適切なIT投資を実施してまいります。

### (4) 新規事業の拡大

ブライダル事業を中心とした新規事業を新たな収益の柱として育成してまいります。ブライダル事業におきましては、首都圏に続き、大阪、名古屋のブライダルコンシェルジュデスクを軌道にのせるとともに、インターネットを活用した集客やサービス提供を実施してまいります。また、旅行やドレスなどのサービスメニューの充実を図り、より顧客ニーズに対応したサービスに育ててまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月1日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	ジャスダック証券取引所	-
計	3,900,000	3,900,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年2月21日～平成18年8月20日	-	3,900,000	-	444,000	-	450,000

#### (4)【大株主の状況】

平成18年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	3,030	77.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	50	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42	1.07
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	30	0.76
ツヴァイ社員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	27	0.69
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	20	0.51
株式会社イオンテクノサービス	大阪府大阪市中央区備後町2丁目4番9号	20	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19	0.49
黒澤武志	埼玉県入間市	13	0.33
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	10	0.25
チェルト株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	10	0.25

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
岡田卓也	三重県四日市市	10	0.25
イオン九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号	10	0.25
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	10	0.25
町山繁雄	千葉県松戸市	10	0.25
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1丁目8番11号	10	0.25
マックスバリュ東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北1丁目6番25号	10	0.25
計	-	3,331	85.42

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年8月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,899,800	38,994	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	3,900,000	-	-
総株主の議決権	-	38,994	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有者株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,505	2,710	2,630	2,450	2,350	2,240
最低(円)	2,220	2,300	2,200	1,890	1,960	2,000

(注) 1. 上記株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年2月21日 至 平成17年8月20日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成18年2月21日 至 平成18年8月20日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成17年2月21日 至 平成17年8月20日）及び当中間会計期間（自平成18年2月21日 至 平成18年8月20日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月20日)		当中間会計期間末 (平成18年8月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月20日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金	1	538,649	55.7	268,291	30.6	861,232	47.5	
2. 売掛金		301,279		313,176		315,220		
3. 関係会社預け金		-		314,398		239,139		
4. 短期貸付金		1,100,000		-		500,000		
5. 一年以内返済予定 長期貸付金		-		300,000		-		
6. その他		42,395		57,106		48,911		
貸倒引当金		1,956	5,323	2,071				
流動資産合計		1,980,367		1,247,649		1,962,433		
固定資産								
1. 有形固定資産	2	164,897	44.3	115,462	69.4	133,036	52.5	
2. 無形固定資産		77,380		64,698		68,072		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,076,492		1,372,919		1,421,607		
(2) 長期貸付金		-		800,000		300,000		
(3) 敷金		238,367		245,826		237,310		
(4) 保険積立金		-		233,133		-		
(5) 前払年金費用		14,909		-		5,308		
(6) その他		-		75		300		
投資その他の資産 合計		1,329,769		2,651,954		1,964,525		
固定資産合計		1,572,046		2,832,115		2,165,635		
資産合計		3,552,414	100.0	4,079,765	100.0	4,128,069	100.0	
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金		87,923		115,532		50,146		
2. 未払費用		106,746		107,723		100,007		
3. 未払法人税等		83,417		133,347		182,912		
4. 前受金		297,772		251,169		272,955		
5. 賞与引当金		19,134		19,782		11,188		
6. 役員賞与引当金		-		12,000		-		
7. その他		74,443		111,772		88,055		
流動負債合計		669,436	18.8	751,326	18.4	705,266	17.1	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月20日)		当中間会計期間末 (平成18年8月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1.退職給付引当金		-		3,405		-	
2.役員退職慰労引当 金		28,430		38,850		32,520	
3.繰延税金負債		367,633		430,892		497,107	
固定負債合計		396,063	11.2	473,148	11.6	529,627	12.8
負債合計		1,065,499	30.0	1,224,474	30.0	1,234,893	29.9
(資本の部)							
資本金		444,000	12.5	-	-	444,000	10.8
資本剰余金							
1.資本準備金		450,000		-		450,000	
資本剰余金合計		450,000	12.7	-	-	450,000	10.9
利益剰余金							
1.利益準備金		60,000		-		60,000	
2.任意積立金							
別途積立金		800,000		-		800,000	
3.中間(当期)未処 分利益		157,179		-		357,934	
利益剰余金合計		1,017,179	28.6	-	-	1,217,934	29.5
その他有価証券評価 差額金		575,735	16.2	-	-	781,423	18.9
自己株式		-	-	-	-	182	0.0
資本合計		2,486,914	70.0	-	-	2,893,175	70.1
負債資本合計		3,552,414	100.0	-	-	4,128,069	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		-	-	444,000	10.9	-	-
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		-		450,000		-	
資本剰余金合計		-	-	450,000	11.0	-	-
3.利益剰余金							
(1)利益準備金		-		60,000		-	
(2)その他利益剰余金							
1)任意積立金							
別途積立金		-		1,000,000		-	
2)繰越利益剰余金		-		201,902		-	
利益剰余金合計		-	-	1,261,902	30.9	-	-
4.自己株式		-	-	182	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	2,155,719	52.8	-	-
評価・換算差額等							
1.その他有価証券評 価差額金		-	-	699,570	17.2	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	699,570	17.2	-	-
純資産合計		-	-	2,855,290	70.0	-	-
負債純資産合計		-	-	4,079,765	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		2,169,093	100.0	2,292,953	100.0	4,448,981	100.0
売上原価		1,161,829	53.6	1,205,028	52.6	2,256,366	50.7
売上総利益		1,007,263	46.4	1,087,924	47.4	2,192,614	49.3
販売費及び一般管理費		840,884	38.7	874,407	38.1	1,685,189	37.9
営業利益		166,379	7.7	213,516	9.3	507,425	11.4
営業外収益	1	9,018	0.4	13,629	0.6	16,064	0.4
営業外費用		214	0.0	28	0.0	246	0.0
経常利益		175,183	8.1	227,117	9.9	523,243	11.8
特別利益	2	-	-	27,000	1.2	-	-
税引前中間(当期)純利益		175,183	8.1	254,117	11.1	523,243	11.8
法人税、住民税及び事業税		80,158		128,686		241,724	
法人税等調整額		10,485	69,672	3.2	16,035	112,651	4.9
中間(当期)純利益			105,510	4.9		141,466	6.2
前期繰越利益			51,669			51,669	
中間(当期)未処分利益			157,179			357,934	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年2月21日 至平成18年8月20日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				任意積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年2月20日 残高 (千円)	444,000	450,000	60,000	800,000	357,934	1,217,934	182	2,111,751	
中間会計期間中の変動額									
平成18年5月定時株主総会に おける利益処分項目(注) (千円)				200,000	297,498	97,498		97,498	
中間純利益(千円)					141,466	141,466		141,466	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額) (千円)						-		-	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	200,000	156,032	43,968	-	43,968	
平成18年8月20日 残高 (千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	201,902	1,261,902	182	2,155,719	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年2月20日 残高 (千円)	781,423	2,893,175
中間会計期間中の変動額		
平成18年5月定時株主総会に おける利益処分項目(注) (千円)		97,498
中間純利益(千円)		141,466
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額) (千円)	81,853	81,853
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	81,853	37,885
平成18年8月20日 残高 (千円)	699,570	2,855,290

(注) 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金 77,998千円

2. 取締役賞与金 19,500千円

3. 任意積立金

別途積立金 200,000千円

合計 297,498千円



【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		175,183	254,117	523,243
減価償却費		55,294	53,048	114,249
貸倒引当金の増加額		305	3,251	420
賞与引当金の増加額 (減少額)		7,388	8,594	558
役員賞与引当金の増加額		-	12,000	-
退職給付引当金の増加額		-	3,405	-
前払年金費用の減少額		8,855	5,308	18,456
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		4,464	6,330	374
受取利息及び受取配当金		7,962	13,339	14,352
投資有価証券売却益		-	27,000	-
売上債権の減少額 (増加額)		18,463	2,044	32,404
その他流動資産の増加額		10,582	2,879	12,790
営業債務の増加額 (減少額)		63,985	65,385	101,762
未払費用の増加額		11,305	7,715	4,567
前受金の減少額		7,682	21,785	32,499
その他流動負債の増加額 (減少額)		4,288	3,545	14,463
役員賞与の支払額		20,600	19,500	20,600
その他		72	998	436
小計		120,375	341,239	459,624
利息及び配当金の受取額		7,962	13,329	14,352
法人税等の支払額		50,578	174,741	116,881
営業活動によるキャッシュ・フロー		77,759	179,828	357,094

		前中間会計期間 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		100,000	-	100,000
定期預金の払戻による収入		-	-	100,000
短期貸付けによる純増減額		1,100,000	500,000	500,000
長期貸付けによる支出		-	800,000	300,000
投資有価証券の取得による支出		30,000	90,000	30,000
投資有価証券の売却による収入		-	28,350	-
有形固定資産の取得による支出		32,989	11,217	40,121
無形固定資産の取得による支出		60,577	4,996	71,931
敷金の差入による支出		14,385	10,569	14,995
敷金の回収による収入		628	2,053	2,295
保険積立金の支出		-	233,133	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,337,324	619,513	954,753
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		-	-	182
配当金の支払額		78,000	77,998	78,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		78,000	77,998	78,182
現金及び現金同等物の減少額		1,337,564	517,683	675,841
現金及び現金同等物の期首残高		1,776,214	1,100,372	1,776,214
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	438,649	582,689	1,100,372

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物（建物附属設備） 3～10年                      器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産                      自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。                      なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員に支給する賞与に備え、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金                      同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。                      なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日以降に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより従来と比較して、販売費及び一般管理費が12,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ12,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,855,290千円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日以降に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)</p>
		<p>(法人事業税における外形標準課税分の損益計算上の表示方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が8,953千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、8,953千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月20日)	当中間会計期間末 (平成18年8月20日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月20日)
1	1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 有形固定資産の減価償却累計額 163,978千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 229,501千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 200,934千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年2月21日 至平成17年8月20日)	当中間会計期間 (自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成17年2月21日 至平成18年2月20日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 662千円 受取配当金 7,300千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,375千円 受取配当金 9,964千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,624千円 受取配当金 11,727千円
2	2 特別利益の内訳 投資有価証券売却益 27,000千円	2
3 減価償却実施額 有形固定資産 37,500千円 無形固定資産 17,793千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 33,402千円 無形固定資産 19,645千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 75,794千円 無形固定資産 38,454千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	-	-	3,900,000
合計	3,900,000	-	-	3,900,000
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
合計	80	-	-	80

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 定時株主総会	普通株式	77,998	20	平成18年2月20日	平成18年5月17日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末の翌日以降となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金 538,649千円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 100,000千円 現金及び現金同等物 438,649千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金 268,291千円 関係会社預け金 314,398千円 現金及び現金同等物 582,689千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 現金及び預金 861,232千円 関係会社預け金 239,139千円 現金及び現金同等物 1,100,372千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当 額	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当 額	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>46,414</td> <td>25,138</td> <td>21,275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,414</td> <td>25,138</td> <td>21,275</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	器具及び備品	46,414	25,138	21,275	合計	46,414	25,138	21,275	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>36,207</td> <td>18,010</td> <td>18,196</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,207</td> <td>18,010</td> <td>18,196</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	器具及び備品	36,207	18,010	18,196	合計	36,207	18,010	18,196	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>48,343</td> <td>29,065</td> <td>19,278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,343</td> <td>29,065</td> <td>19,278</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	48,343	29,065	19,278	合計	48,343	29,065	19,278
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																			
器具及び備品	46,414	25,138	21,275																																			
合計	46,414	25,138	21,275																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																			
器具及び備品	36,207	18,010	18,196																																			
合計	36,207	18,010	18,196																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																			
器具及び備品	48,343	29,065	19,278																																			
合計	48,343	29,065	19,278																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 8,492千円 1年超 13,662千円 合計 22,155千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,639千円 1年超 12,456千円 合計 19,096千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,127千円 1年超 13,099千円 合計 20,227千円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額 支払リース料 5,709千円 減価償却費相当額 5,601千円 支払利息相当額 217千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額 支払リース料 4,711千円 減価償却費相当額 4,449千円 支払利息相当額 194千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額 支払リース料 10,668千円 減価償却費相当額 10,425千円 支払利息相当額 422千円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				

( 有価証券関係 )

有価証券

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年8月20日)			当中間会計期間末 (平成18年8月20日)			前事業年度末 (平成18年2月20日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	76,143	1,042,142	965,998	76,143	1,249,919	1,173,775	76,143	1,387,257	1,311,113
合計	76,143	1,042,142	965,998	76,143	1,249,919	1,173,775	76,143	1,387,257	1,311,113

2 . 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成17年8月20日)	当中間会計期間末 (平成18年8月20日)	前事業年度末 (平成18年2月20日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	34,350	33,000	34,350
転換社債型新株予約権付 社債	-	90,000	-

( デリバティブ取引関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日 ) 、当中間会計期間 ( 自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日 ) 及び前事業年度 ( 自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日 ) とも当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

( ストック・オプション等関係 )

該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

前中間会計期間 ( 自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日 ) 、当中間会計期間 ( 自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日 ) 及び前事業年度 ( 自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日 ) とも該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)
1株当たり純資産額 637.67円 1株当たり中間純利益 27.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 732.14円 1株当たり中間純利益 36.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 736.86円 1株当たり当期純利益 73.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)
中間(当期)純利益(千円)	105,510	141,466	306,265
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	- (-)	- (-)	19,500 (19,500)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	105,510	141,466	286,765
普通株式の期中平均株式数(株)	3,900,000	3,899,920	3,899,973

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日)、当中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)及び前事業年度(自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)とも該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）平成18年5月17日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告  
書

平成17年10月20日

株式会社 ツヴァイ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成17年2月21日から平成18年2月20日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成17年2月21日から平成17年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成17年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年2月21日から平成17年8月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告  
書

平成18年10月13日

株式会社 ツヴァイ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成18年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。